

一般社団法人 宮城県警備業協会
〒981-3105 仙台市泉区天神沢一丁目4番11号
TEL 022-371-0310 FAX 022-773-6466
info@mssa.jp
http://www.mssa.jp

令和7年3月17日

宮城県警備業協会 会員の皆様へ

「適切な価格転嫁による警備料金の確保と警備員の処遇改善」の推進について（ご連絡）

令和7年3月11日に令和6年度第4回理事会が開催されみだしについて承認されましたので加盟会員の皆様にはご活用をお願い致します。

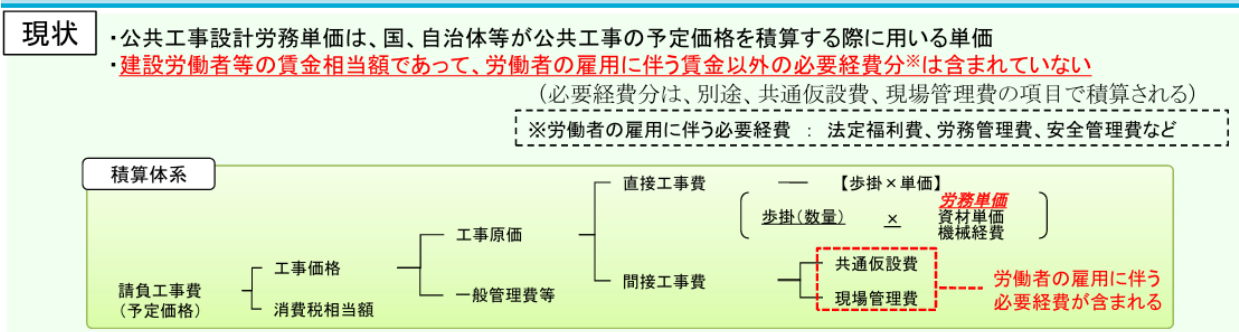
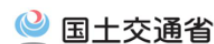
また、本年4月から宮城県発注の警備業務につきましては「警備業務委託に係る履行能力確認調査実施要領」（通称最低価格制限制度）が施行されますので併せてお知らせいたします。

一般社団法人宮城県警備業協会

専務理事 高橋 直嗣

【参考】

建設労働者等の雇用に伴う必要経費を含む金額の参考公表



課題

建設労働者等が受け取る賃金をもとに設定している公共工事設計労務単価が、労働者の雇用に伴い必要な賃金以外の経費を含んだ金額と誤解され、必要経費分の値引きを強いられる結果、技能労働者に支払われる賃金が低く抑えられているとの指摘がある。

労働者の雇用に伴い必要な経費の内訳

労務費（賃金）	100%
（労働者が負担する保険料を含んでいる）	
＋ 其他人件費（必要経費）	41%
福利厚生費等	23%
法定福利費、労務管理費 等	
現場作業にかかる経費	18%
安全管理費、宿舍費、送迎費 等	

（注1）数値は、全国調査を基に試算した参考値
（注2）上記のうち、少なくとも労務費（賃金）及び法定福利費は、実際の施工に当たる技能労働者を雇用する建設企業が負担する費用である

対策

公共工事設計労務単価と、労働者の雇用に伴う必要経費を含む金額とを並列表示し、公共工事設計労務単価には必要経費が含まれていないことを明確化する。

並列表示イメージ

都道府県名	普通作業員	交通誘導警備員A
△△県	18,100	12,600
	(25,400)	(17,700)
□□県	19,200	12,800
	(27,000)	(18,000)

〔 上段：公共工事設計労務単価
下段：公共工事設計労務単価＋必要経費 〕

宮警協第 136号
令和7年3月12日

加盟会員の皆様へ

一般社団法人宮城県警備業協会
労務委員会委員長 勝又 和成

「適切な価格転嫁による警備料金の確保と警備員の処遇改善」の推進について
(お願い)

謹 啓

皆様におかれましては、平素から当協会運営につきまして格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省から、本年2月14日付け「令和7年4月から適用する建築保全業務」及び2月17日付け「公共工事設計労務単価」が公表され、東日本大震災以降公共工事の労務単価は連続して上昇しております。

しかし、宮城県の公共工事設計労務単価における「交通誘導警備員A（検定1・2級合格警備員）」は、前年比500円増の18,700円、「交通誘導警備員B（一般警備員）」は、前年比500円増の15,700円となったものの、全国平均に比べて、著しく低いものとなっております。

一方、建築保全業務労務単価は、「警備員A（施設1級合格警備員）」が、前年比1,300円増の17,300円、「警備員B（施設2級合格警備員）」が、前年比1,100円増の14,800円、「警備員C（一般警備員）」が、前年比900円増の13,000円と上昇したものの、公共工事設計労務単価と同様に、他県に比べ上昇率は低くなっております。

国土交通省からは、福利厚生費23%と現場作業に係る経費18%を加えたものを必要経費として41%を加えた額を労働者の雇用に必要な経費としており、

警備員Aは26,300円、警備員Bは22,100円

となります。

また、令和7年2月26日付け経済産業大臣から「2025年3月「価格交渉促進月間」の実施について」（周知依頼）が関係事業者団体に出され、コスト上昇額のうち価格転嫁できた額が5割を下回っており一層の転嫁率の向上を求めるものとなっております。

労務委員会としては、今後も適切な価格転嫁の実現に努め、労務単価問題とともに適正な警備料金の確保、警備員の処遇改善等に向け取り組んでまいります。

つきましては加盟会員の皆様には、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

謹 白

担当：一般社団法人宮城県警備業協会
専務理事 高橋 直嗣